

議案第 39 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 4 月 24 日提出

清水町長 阿 部 一 男

専決処分第6号

令和5年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

令和5年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,733千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,317,331千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

令和6年3月31日

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		301,243	1,800	303,043
	1 国民健康保険税	301,243	1,800	303,043
3 道支出金		824,142	5,032	829,174
	1 道負担金	824,142	5,032	829,174
4 財産収入		1	1	2
	1 財産運用収入	1	1	2
5 繰入金		187,975	△3,100	184,875
	1 一般会計繰入金	159,152	△3,100	156,052
歳 入	合 計	1,313,598	3,733	1,317,331

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		803,514	5,032	808,546
	2 高額療養費	98,600	5,032	103,632
3 国民健康保険事業費納付金		462,180	0	462,180
	1 医療給付費分	324,416	0	324,416
	2 後期高齢者支援金等分	98,319	0	98,319
	3 介護納付金分	39,445	0	39,445
5 保健事業費		15,946	△1,300	14,646
	2 特定健康診査等事業費	14,271	△1,300	12,971
6 基金積立金		1	1	2
	1 基金積立金	1	1	2
歳 出 合 計		1,313,598	3,733	1,317,331

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	301,243	1,800	303,043
2 国庫支出金	75	0	75
3 道支出金	824,142	5,032	829,174
4 財産収入	1	1	2
5 繰入金	187,975	△3,100	184,875
6 諸収入	162	0	162
歳入合計	1,313,598	3,733	1,317,331

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,973	0	29,973	0	0	0	0
2 保険給付費	803,514	5,032	808,546	5,032	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	462,180	0	462,180	0	0	△1,800	1,800
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	15,946	△1,300	14,646	0	0	△1,300	0
6 基金積立金	1	1	2	0	0	1	0
7 諸支出金	1,460	0	1,460	0	0	0	0
8 予備費	523	0	523	0	0	0	0
歳出合計	1,313,598	3,733	1,317,331	5,032	0	△3,099	1,800

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1国民健康保険税	301,243	1,800	303,043	1現年課税分	800	1 現年課税分 800
				2滞納繰越分	1,000	1 滞納繰越分 1,000
計	301,243	1,800	303,043			

(款) 3 道支出金

(項) 1 道負担金

1保険給付費等交付金	824,142	5,032	829,174	1保険給付費等交付金（普通交付金）	5,032	1 保険給付費等交付金（普通交付金） 5,032
計	824,142	5,032	829,174			

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1利子及び配当金	1	1	2	1利子及び配当金	1	1 国民健康保険基金利子 1
計	1	1	2			

(款) 5 繰 入 金			(項) 1 一般会計繰入金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1一般会計繰入金	159,152	△3,100	156,052	7その他一般会計繰入金	△3,100	1 その他一般会計繰入金	△3,100
計	159,152	△3,100	156,052				

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	道 金	地 方 債 そ の 他				
1高額療養費	98,500	5,032	103,532	5,032				18 負担金、補助及び交付金	5,032	201001 高額療養費 5,032 18 負担金、補助及び交付金 5,032 30 一般被保険者高額療養費 5,032
計	98,600	5,032	103,632	5,032						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1医療給付費	324,416	0	324,416			△1,590	1,590			
				(入) その他一般会計繰入金		△1,590				
計	324,416	0	324,416			△1,590	1,590			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1後期高齢者支援金	98,319	0	98,319			△160	160			
				(入) その他一般会計繰入金		△160				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金			(項) 2 後期高齢者支援金等分					(単位：千円)		
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	98,319	0	98,319			△160	160			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金				(項) 3 介護納付金分					
1介護納付金	39,445	0	39,445			△50	50		
				(入) その他一般会計繰入金 △50					
計	39,445	0	39,445			△50	50		

(款) 5 保健事業費				(項) 2 特定健康診査等事業費					
1特定健康診査等事業費	14,271	△1,300	12,971			△1,300		12 委 託 料	△1,300
				(入) その他一般会計繰入金 △1,300					
計	14,271	△1,300	12,971			△1,300			

203100 特定健康診査等事業費	△1,300
12 委託料	△1,300
50 特定健康診査委託料	△1,300

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1基金積立金	1	1	2			1		24 積 立 金	1	203300 基金積立金 24 積立金 10 国民健康保険基金積立金	1 1 1
計	1	1	2			1					